

平成20年7月25日  
農 林 水 産 省

### 第1回今後の野菜政策に関する検討委員会議事概要

1 日時：平成20年7月18日（金） 14：00～15：55

2 場所：合同庁舎4号館1219号～1221号会議室

#### 3 議事概要

検討会の座長に藤島委員が選出され、事務局から、野菜をめぐる情勢について説明が行われた。委員からの主な発言は以下のとおり。

- ・自給率向上の重点取組として野菜の生産拡大が位置づけられているが、自給率の一般的な分析はカロリーベースであり、野菜については、むしろ、健康面や暮らしの上での重要性として考えてはどうか。
- ・国産野菜の需要は、生鮮品は高いが加工・業務用は低く、加工業務用需要対応に関するこれまでの政策の効果を評価し、議論すべき。  
また、契約野菜安定供給制度は、平成14年の創設以来なかなか定着が進まない状況であり、制度的に検討すべき課題も多いと考える。
- ・加工業務用需要拡大のためには、実需者や商社等のニーズを調査できれば参考となるのではないか。
- ・加工業務用は、形より歩留まり、安定供給を求められ、規格も生鮮とは異なるものが求められるが、生産・流通ともにこれまで十分対応してこなかったのが現状。
- ・農業は工業生産とは異なる。産地の高齢化の進展に伴い、労働力調整システムを導入するなど、多様な産地作りが必要。
- ・加工業務用への対応には時間がかかる。かつて、行政や流通業者は、野菜は高品質化を追求すべきという意識でいた。国内での住み分けを考えるとともに、皆の意識が変わらなければいけない。
- ・輸入の多い品目のうち、加工品については製品形態別でも分析し、国内で対応できるか検証が必要。生鮮についてもたまねぎなど輸入の多い品目についての対応は重要。
- ・開発輸入は、国内で調達しようと思ってもできない部分を輸入で賄うということであり、不適當であるとは必ずしも言えない。
- ・原油高騰、肥料の値上げが顕著であり、生産者の生産性向上に対する支援が急務と考えている。消費者への安定供給のためにも重要であり、何らかの対応をお願いしたい。また、価格転嫁がすすまない中で、生産コストに着目し、野菜価格安定制度に反映すべく検討が必要と考える。
- ・現在の価格安定制度は、大消費地に安定して供給するために創設された制度。加工業務用需要への対応、産地の生産構造の脆弱化といった問題に対応できるか疑問。指定野菜の品目について、消費の現状から見て適当か検証すべき。

- ・果樹については、需給調整と輸出促進を関連させて取り組んで上手くいっている事例（りんご）があるときいており、紹介して頂きたい。
- ・野菜産地の高齢化が進行しており、今後担い手がいなくなることが懸念される。優秀な若い人が農業を選択するよう人材育成策の充実が必要。
- ・兼業農家出身の若い女性で、農業生産法人で働いている例も多い。若い人がおしゃれをして働くことができるような職場づくりも必要ではないか。
- ・新規就農を促進するためには農業にもファッション性が必要。
- ・生産者と消費者とのコミュニケーション不足は否めない。消費者等とのコミュニケーションや情報伝達の仕組みを工夫し、消費者、実需者との信頼関係を築いていきたい。
- ・国内生産量の減少よりも野菜全体の需要減少の方が問題。輸入対策よりも消費拡大対策を講ずべき。
- ・野菜のおいしさを体験したことがないため、価格だけで選ぶ人がいるのではないか。日本人が国産野菜に目覚めるきっかけを与えるような消費者対策が必要。
- ・検討のスケジュールについては、検討の進捗状況に応じた柔軟な対応について配慮願いたい。